

令和7年4月8日

保護者の皆様へ

安城市立今池小学校

## 警報発表時および不測の災害等発生時の対応について

### (1) 警報発表時の登校について

名古屋地方気象台より安城市に暴風警報（大雨洪水警報は対象外）が発令された場合は下記を参考にしてください。

#### 《暴風警報発表時の対応》

- ① 午前6時までに安城市の警報が解除された場合、平常どおり授業を行います。
- ② 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合、その日の授業は行いません。

※上記①においても、道路冠水、河川の増水等の危険が残る場合があります。登校が危険なときは登校を見合わせ、その旨をteturu等で学校へ連絡してください。この場合は遅刻・欠席扱いとはしません。

#### ★警報解除後、次のことに注意して登校しましょう

- 1 電線がたれていても、絶対に触れない。
- 2 水たまり（雪の吹きだまり）や側溝、（軒下）は危険なので、近づかない。
- 3 飛び散ったトタン、木ぎれ、かわら、ガラスなどに触れない。
- 4 木に引っかかっていた物が落下するおそれがあるため、帽子を必ずかぶる。
- 5 必ず班でまとまって登校。一人で先に行ったり、遅れたりしないようにする。

#### 《特別警報発表時の対応》

##### 【児童の登校以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合】

- ① 登校させず、自宅待機とする。
- ② 特別警報解除後も、学校から登校の連絡（今池小ホームページ、teturu等）が出されるまでは登校させず、自宅待機とする。

##### 【登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合】

- ① すぐに授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する
- ② 災害状況及び気象、通学路の状況等を確認の上、保護者への引き渡し、学校待機、外部避難場所への移動等を行い保護者に連絡する。（今池小ホームページ、teturu等）

※児童を校内に待機させた場合、特別警報解除後も児童を安全に下校させようと判断できるまでは、下校させない。

★特別警報とは、暴風、大雨、強度の台風や大雪等が予想される場合に発表されます。また、「震度6弱以上の緊急地震速報」も特別警報として位置づけられます。

## (2) 地震または不測の事態発生時の登下校

震度5以上の地震または不測の事態が発生した場合は、学校再開の連絡があるまで休校となります。児童が学校にいる場合や登下校中に発生した場合の対応について下の表を参考にしてください。

### 【震度5以上の地震が発生したとき】

児童が学校にいる場合	① 授業または学校行事は直ちに打ち切りとなり、下校準備をして運動場に避難する。 ②「災害時児童引き渡し確認カード」で確認の上、保護者に児童を引き渡す。 ③学校再開の連絡がされるまで学校は休校となる。
児童が登校中の場合	① 児童はそのまま学校へ登校し運動場へ避難する。 ② 「災害時児童引き渡し確認カード」で確認の上、保護者に児童を引き渡す。 ③ 学校再開の連絡がされるまで学校は休校となる。
児童が下校中の場合	①児童はそのまま帰宅し、自宅待機する。 ②学校再開の連絡がされるまで学校は休校となる。

### 【不測の事態が発生したとき】

児童が学校にいる場合	① 事件解決まで安全な場所で待機する。 ②「災害時児童引き渡し確認カード」で確認の上、保護者に児童を引き渡す。 ③学校再開の連絡がされるまで学校は休校となる。
児童が登校、下校中の場合	①通学路に出向いた教員の指導により帰宅する。 ② 学校再開の連絡がされるまで学校は休校となる。

### 【南海トラフ地震発災時】

tetoru の出欠席報告機能を用いて、その日の日付の備考欄に、「本人の状態」（無事・軽傷・重症など）と「所在地」（自宅・避難所など）について記載して学校に送信してください。

※今年度の引き渡し訓練は、授業参観日【PTA 総会】の後行います。